

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7年 12月 24日
契 約 業 者 名	日本工営(株) 東京支店
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区麹町5-4
業 務 の 名 称	R 6・7 東京国道管内緑地管理点検・検討業務
業 務 場 所	東京国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	<p>本業務は、東京国道事務所管内の街路樹について、落枝や倒木を防止するため、街路樹の異常や被害を把握するための定期点検と点検結果を踏まえた詳細診断を実施する。</p> <p>また、持続可能な緑地管理の在り方について検討し、緑地管理のDX化に向けた検討、雑草対策に関する検討について取り組んでいくものである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 緑地管理点検・検討 2. 履行期間
履 行 期 間 (自)	令和 7年 2月 7日
履 行 期 間 (至)	令和 8年 2月 27日
変 更 前 の 契 約 金 額	93,951,000円(税込み)
変 更 金 額	+ 29,150,000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	123,101,000円(税込み)
変 更 理 由	<ol style="list-style-type: none"> 1. 緑地管理点検・検討 現地調査の結果、倒木発生原因の調査を行うため、緊急点検の実施17号BP・20号、緊急点検点検結果の整理、秋期点検対象、秋期点検対象点検結果の整理、を追加する。 また、上記数量(増)のため、街路樹詳細診断1, 2を数量精査(増)緊急詳細診断、点検結果の整理・評価を追加する。 2. 履行期間 履行期間は、詳細診断1、2の数量精査(増)、街路樹の管理による検討、報告書作成により63日間延長し、令和8年2月27日までとする。